

Ⅱ 学校経営方針

令和6年度 金沢市立安原小学校 学校経営方針

1. 学校教育目標

確かな学力と正しい行動を身につけ、心身の調和のとれた子どもの育成

2. 目指す姿

めざす学校像

～ 安全・安心・安定の学校づくり ～

◇安全な学校・・・自他の心や体、命を尊重し合い、共に学び合える学校

学習・生活環境が整備された学校

◇安心できる学校・・・教職員と児童、児童相互の良好な人間関係を土台に安心して通える学校

家庭や地域社会に開かれ、児童を安心して任せられる学校

◇安定した学校・・・児童の学習規律や生活習慣等の基盤が安定した学校

児童の主体性を引き出すとともに、確かな学力を保障する学校

めざす児童像

ともに高め合う子

◇やさしい子・・・ 他を思いやり行動する子

◇すすんでする子・・・ 自分から進んで取り組む子

◇はつらつとした子・・・ 心も体もげんきで、けじめのある子

めざす教師像

◇人間性を高める教師・・・ 児童に対する深い教育的愛情や人権尊重の精神を持つ。

◇専門性を高める教師・・・ 児童の視点に立った「分かりやすい授業」をめざす。

◇互いに学び合う教師・・・ 組織人としての責任感、協調性を持つ。

◇地域とつながる教師・・・ 地域の豊かな教育環境を生かし、よさを広げる。

3. 学校経営方針【重点的な取組目標】

◇安全な学校

(1) 児童、教職員、保護者・地域にとって、安全で快適な教育環境を整備する。

(2) リスクマネジメントを充実させ、学校への信頼を構築・維持する。

(3) さらなる校務の情報化・効率化を推進し、児童と向き合う時間を確保する。

◇安心できる学校

(4) 教職員と児童、児童相互の良好な人間関係づくりを推進する。

(5) 居心地が良く、居場所のある学校づくりを推進し、個の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実する。

(6) 同僚性の高い教師集団を維持し、様々な教育課題に対して組織的な対応を図る。

(7) 地域に開かれた学校づくり、保護者との緊密できめ細かな連絡を推進する。

◇安定した学校

(8) 学習基盤や基本的な生活習慣を定着させ、人間形成の基礎を大切にする。

(9) つけたい力が明確な授業・教育活動を推進し、確かな学力の定着を図る。

(10) PDCAサイクルを機能化し、教育活動や学校経営の活性化を図る。

(11) 授業研究・校内OJTを推進し、学級(教科)経営力や授業力を高める機会を充実させる。

(12) 「褒める・認める・価値づける」をベースとした児童への共感的な働きかけを徹底する。

(13) 保護者・地域の教育力を積極的に活用し、地域のよさを学校内外に生かす。

＜今年度の学校経営の重点的な取組目標と目標達成の具体的な方策＞

	重点的な取組目標	目標達成の具体的な方策（○は重点方策）
(1)	安全で快適な教育環境整備	○児童や来校者の視点から施設・設備を捉え、危険箇所や不要な設備・物品を改修したり、速やかに除去したりしていく。 ・教育環境が、整然として、きれいに整えられている学校にする。 ・外部からの侵入を防止する施設管理を行う。 ・地域コミュニティ・地域防災の拠点となるよう安全で快適な環境整備に努める。
(2)	リスクマネジメントの充実	○情報集約・連携・即時対応・事後対応までの協力体制を構築する。 ○ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現するための職場環境の整備等に積極的に取り組む。 ・「自分の命・健康は自分で守る」意識や態度を育てるために、健康教育、食育、安全・防災教育を推進し、実践的な学習を進める。 ・管理職・主任・主事等に対して、事件・事故等の報告・連絡・相談を確実に実施するとともに、記録に残していく。 ・教師の役割を明確にした避難訓練、不審者対応訓練を行う。 ・市教委、保護者への文書内容、広報誌や卒業アルバム等に不備がないか、複数でのチェック体制を確実に行う。
(3)	校務の情報化・効率化	○統合型公務支援システムC4t hの機能を最大限に生かし、さらなる校務の情報化・効率化を推進する。 ・起案～実施～次年度要項作成までの事務処理手順を明確化する。 ・諸会議開催は時間厳守で行い、内容の厳選に努めると共に、提案は簡潔に行う。
(4)	良好な人間関係づくりの推進	○教職員と児童、児童相互のあいさつや好ましい言葉づかいなど、相手を大切にしたい働きかけを励行する。 ・教師が率先して挨拶したり、児童の人権を大切にしたい言葉づかいをしたりして、児童の模範となるようにする。 ・SST等、対人関係づくりの基礎を学ぶ取り組みを実施する。
(5)	居心地が良く、居場所のある学校 個の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	○児童生徒支援加配・特別支援コーディネーターを中心とした、支援を必要とする児童への全教職員の共通理解、共通実践による支援や環境づくりを推進（月に1回特支教育校内委員会の開催、校内生徒指導研修の充実）する。 ・いじめ、不登校、問題行動等の未然防止に向け、児童の悩みや不安を「ハートスマイルアンケート」等を通じて的確に受け止めるなど、教育相談活動を充実させ、居心地のよい学校づくりを推進する。 ・「金沢『絆』プロジェクト」「スマイルミッケ」等、感謝の気持ちを伝える取組や友達とのよさやがんばりを伝える取組を実施し、自己肯定感・自己有用感を醸成し、居場所のある学校づくりを推進する。 ・校内教育支援センター支援員（1名）と特別支援教育支援員（1名）との連携・協力を密に、児童の教育的ニーズにきめ細かに対応する。
(6)	同僚生の高い教師集団 組織的な対応	○各種教育活動のPDCAサイクルを回していくとともに、主任・主事等を中心とした組織的な学校づくりを推進する。 ・風通しのよい職場環境・同僚性の高い教師集団を維持する。 ・主任層を中心として、各種教育活動の推進に向け、骨太な方針・方向性について熟考・協議、共通理解するなど運営委員会を機能させる。
(7)	地域に開かれた学校づくり 保護者との緊密で きめ細かな連絡	○学校運営協議会や地域学校協働活動の活性化により、保護者・地域の意見・要望や、保護者・地域からの協力・支援を、教育活動に積極的に反映させる。 ・保護者・地域等に対して、教育活動への理解を深めるため、積極的な情報発信に努めるとともに、意見や要望等を把握する。（学校・学年だより・ホームページ・保護者連絡ツール、配信メール等） ・育友会、家庭と連携した子育てを推進し、確かな学力を育み、家庭の教育力を高めることができるように取り組む。

(8)	学習基盤や基本的生活習慣の定着	○学習基盤「まなびっこ5」、基本的な生活習慣「安原っ子しぐさ」について共通理解し、きめ細かく指導・評価し、継続的かつ、丁寧に、粘り強く指導する。 ・緑中学校区グランドデザインを意識し、服装・集団下校・遅刻・持ち物（忘れ物）・整理整頓・あいさつ等の取り組みを行い、小中一貫教育各部会で取組の評価・改善を行う。
(9)	つけたい力が明確な授業・教育活動確かな学力の定着	○つけたい力や児童のゴールの姿を明確にし、単元を通してつけたい力は何か、そのために本時でつけたい力は何かを常に意識して、教材研究に励み、授業に臨む。 ・児童の学習意欲を引き出す素材や提示・発問を工夫し、問題解決型（本校における安原モデル「つかむ」「考える」「学び合う」「まとめる」）の授業を実施する。 ○「学び合う」「まとめる」場面では、協働学習・小集団学習を取り入れた全員参加の授業を積極的に取り入れ、児童が互いに思考を高め合う授業展開・授業実践を行う。 ・目的や意図を明確にした課題設定、思考の流れが見える効果的な板書の工夫など、日常の授業改善に取り組む。 ○生徒指導・特別活動の目標やめざす姿を明確にし、学年に応じた力が身に付くよう指導するとともに、児童に対して共感的・肯定的評価を行い、児童の自己肯定感や達成感・成就感につなげる。 ・学年目標を児童と共に設定し、目標を常に児童と共有しながら、達成に向けて主体的に活動させ、足跡を残していく。 ○確かな学力の定着に向け、日々の授業の充実に努めるとともに、児童が主体的に学ぶ姿を指導・支援する。 ・地域ボランティアによる放課後補充教室や、夏季休業中の学習教室、自学・自習の推進等、児童が主体的に学ぶ機会を設定し、評価する。 ・教育課程の工夫により、習熟・定着を図る時間を確保する。
(10)	授業研究・校内OJTの推進	○各学年のチーフを任命し、学年チーフによるリーダーシップを発揮した教材研究会・学年会を運営し、お互いの力量を高め合う。 ・教材研究会を元に週案を立て実践し、変更・改善を加筆修正する。 ・学年会の話し合い内容を明確にし、指導の効果や改善点を共有する。 ・相互参観、積極的な助言者要請、校外研究会参加を推進する。 ・主任・主事の業務の可視化を図り、主任の動き等を日頃から学べる環境を作る。 ・授業力向上を視点の一つとして一部「教科担任制」を実施する。（5年生以上の学級担任が理科と社会科を互いに持ち合う。）
(11)	P D C A サイクルの確立と充実	○「6. 具体的な工程表」に即して、全教職員が学校評価における目標を共有し、日々の教育活動、その他学校運営を行っていく。 ・児童の実態、つけたい力、学力調査結果等の分析を踏まえた教育課程の編成、実施・評価・改善をする。 ・三部会の取組については、進捗状況を定期的に確認し、確実な共通実践につなげる。
(12)	「褒める・認める・価値づける」をベースとした働きかけ	○「褒める・認める・価値づける」「受け止める・気づかせる・導く」をベースとした、児童への受容的・共感的な働きかけを大切にする。 ・原則「7. 児童への対応の基本」に即して対応する。 ・特別支援教育校内委員会や教育支援センター校内委員会等で、対象となる児童への対応の方針を確立し、全教職員による、深い児童理解と、児童への一貫した指導・支援を充実していく。
(13)	保護者・地域の教育力の積極的活用	○地域の人材や自然・産業等の教材化を推進し、地域の人材や保護者の力を積極的に活用した教育活動を実施する。 ・見守り隊や地区委員との連携による登下校の安全確保を行い、児童の登下校の様子を、生徒指導・安全指導に生かす。

5. 教職員の業務適正化に向けた具体的な10の取組

- (1) 最終退校時刻を19時30分とし、全教職員で意識していく。
- (2) 教職員の業務については、3M「ムリ、ムダ、ムラ」がないかという視点で常に見直すように意識し、運営委員会等で、業務改善に向けた提案をしたり、意見聴取をしたりする。
- (3) 年間総授業時数が1086時間を上回らないように教育課程を編成する。なお、7月、12月、3月を「繁忙期」として、全校5限目終了後下校とする日課を積極的に設けていく。
- (4) 週1回を定時退校日(17時迄に退校)とし、教職員が1週間のうち1日以上、自身で定時退校日を選択する。(予定黒板にネームプレートを添付して可視化、退校時に外す)
- (5) 小学校教育研究会や全市一斉公開研究発表日など、校外研修がある日は、全教職員の定時退校日とし、原則学校へ戻ってこないようにする。
- (6) 月1回教材研究のための学年会を設定し、教材準備や指導方法を学年で共有する。
- (7) 管理職は、「金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則(以下掲載)」に基づき、教職員の業務量を適切に管理し、適宜・適切に指導・助言・援助を行う。
- (8) 校務のICT化、各種電子データファイルや紙ファイルの保管を共有化、資料等のペーパーレス化を推進し、業務の効率化を図る。
- (9) 保護者連絡ツール「テトル」を導入し、学校と家庭との欠席等連絡については、令和6年度内に原則電話からアプリでの連絡に切り替えていけるようにする。
- (10) 教職員の業務適正化に向けた取組について、保護者・地域への理解・協力を求める。
(学校だより、スクールフォーラム、学校運営協議会、育友会実行員会等)

○金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則 令和5年3月31日
教育委員会規則第2号

(目的)

第1条 この規則は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号。以下「法」という。)第7条の規定により文部科学大臣が定める指針(以下「指針」という。)に基づき、金沢市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う金沢市立学校に勤務する法第2条第2項に規定する教育職員(以下「教育職員」という。)の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する事項について定めることにより、学校教育の水準の維持向上に資することを目的とする。

(教育職員の業務の量の適切な管理)

第2条 教育委員会は、教育職員が業務を行う時間(指針に規定する在校等時間をいう。以下同じ。)から所定の勤務時間(法第6条第3項各号に掲げる日(代休日が指定された日を除く。)以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。)を除いた時間を次に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育職員の業務の量の適切な管理を行う。

- (1) 1か月について45時間
- (2) 1年について360時間

2 教育委員会は、教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務の量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定にかかわらず、教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間及び月数の上限の範囲内とするため、教育職員の業務の量の適切な管理を行う。

- (1) 1か月について100時間未満
- (2) 1年について720時間
- (3) 1年のうち1か月において45時間を超える月数について6か月
- (4) 1か月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1か月、2か月、3か月、4か月及び5か月の期間を加えたそれぞれの期間において1か月当たりの平均時間について80時間

(委任)

第3条 前条に定めるもののほか、教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な措置に関する事項については、教育長が別に定める。

附則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

6. 具体的な方策の工程表

	月	評価スケジュール	取り組み・自己評価	学校運営協議会 地域学校協働活動等	行事等
基礎	4月	- 学校経営方針及び重点目標・具体的な取り組みの設定 - 努力及び成果指標等の決定 - 学校管理運営計画（学校経営計画）の作成・提出	- 服装等確認・指導 - 各部会による取り組みの具体策提出 - 学力向上プランの作成 - 単元末テストの分析・補充指導（毎回） - 学級経営に基づく授業研究・実践開始	学校運営協議会委員の任命手続き	- 授業参観 - PTA 総会・スクールフォーラム - 国・県学力調査
	5月	- 学校評価計画書の作成・提出 - 国・県学力調査の採点・分析 - 年間評価スケジュール作成 - 具体的な取り組みの短期的PDCAサイクル(月ごと・学期ごと)実施	- 学力向上プリントの活用(通年：朝活動・宿題) - QU アンケート	- 地域ボランティア全体会(活動開始) - 第1回学校運営協議会 - 授業・行事の参観	- 目標設定面談シート提出 - 当初面談 - 学年・学級経営案の作成 - 運動会
	6月		- 体力テスト - あいさつ調査 「歯・口の健康」に関する啓発活動 - 地域人材の活用や自然・産業等の教材化		- 総合訪問 - 全市一斉公開週間
	7月	体力テスト分析	児童・保護者アンケート・教師自己評価		- 通知表渡し、個人面談 - 安原っ子検定指導 - 補充学習指導
夏季休業	8月	- 児童・保護者・教師自己評価の分析及び改善策の検討(中間) - 授業改善への取り組み提案	各部会による取り組みの成果の課題と改善策の検討		- 学力調査分析・考察 - 取り組みの重点の検討 - 中間面談シート提出
向上	9月	国・県学力調査結果の集約・分析・考察の公開	- 服装等調査・指導 - 学力向上プラン見直し		- 中間面談 - 安原っ子検定実施 - 学力調査の課題・重点の検討 - 防災教育 - 児童引き渡し訓練
	10月	学校だより及び学校 HP への自己評価分析・考察結果、今後の取り組みの明示	- あいさつ調査 - 地域人材の活用や自然・産業等の教材化	- 第2回学校運営協議会 - 授業・行事の参観	- 音楽集会 - 家庭教育セミナー
	11月				いしかわ教育ウィーク学校公開週間
	12月		児童・保護者アンケート・教師自己評価		- 通知表渡し - 個人面談（希望者） - 安原っ子検定指導
充実	1月	児童・保護者・教師自己評価の分析及び改善策の検討	- 服装等調査・指導 - 各部会による取り組みの成果と課題及び改善策の検討	- 第3回学校運営協議会 - 授業・行事の参観	- 安原っ子検定実施 - 授業参観・スクールフォーラム - 校内学力調査の結果分析、課題の重点指導
	2月	学校だより及び学校 HP への自己評価分析・考察結果掲載	- 各部会による次年度の取り組み案検討 - 次期学力向上プラン案策定		- 期末面談 6年生を送る会
	3月	- 本年度の取り組みの成果と次年度への課題の明確化 - 学校評価結果及び次年度に向けての改善策とりまとめ			- 卒業式 - 通知表渡し(児童へ)

7. 児童対応の基本方針

- ・ **どの子も大切な存在として、児童を「褒める・認める・価値づける」「受け止める・気づかせる・導く」ことをベースとして児童に接する。**
- ・ **一人ひとりの児童理解に努め、教育的ニーズや指導・支援の目標を明確にし、よりよい成長へと導いていくように接する。**

(1) 児童のよさを見つけ「褒める」「認める」「価値づける」

- ① 児童の言動のありのままを、きめ細かに褒め・認め・価値づける。
 - 「難しい漢字に挑戦したんだね」 ●「逆上がりの練習をしたんだね」
- ② 児童の努力やがんばりを褒め・認め・価値づける。
 - ※教師は、日頃の児童の努力や過程をつぶさに見ている事が大切である。
 - 「発表会まで一生懸命に練習していたね」 ●「計算が前より間違えず速くなったね。」
- ③ 児童の存在をまるごと認める。
 - 「〇〇さんがいてくれて嬉しい」 ●「〇〇さんのおかげで助かった」

(2) 児童に指導する時は「受け止める」そして「気づかせる」「導く」

- ① 児童の人権を尊重し、人格を大切にする。
 - ・「こども基本法（令和5年4月1日施行）」に基づき、全ての児童が、個人として尊重され、その基本的人権が保障され、差別的取扱いを受けないようにする。
 - ・児童の背景に、保護者がいることを忘れない。目の前に保護者がいても同じ対応をするのか、教師が自らの指導を「メタ認知」しながら、感情に流されることなく児童に接する。
 - ・児童のその時の言葉や行為に対して諭すのであり、児童にレッテルを貼らない。
- ② まずは、児童をしっかり受け止める。
 - 「どうしたの」 ●「何かあったの」 ●「どうして欲しかったの」
 - ※言葉や行為の事実だけでなく、背景を理解しようとするのを忘れない。
- ③ 児童の不適切な言葉や行為について、自らに気づかせ・導くように働きかける。
 - 「〇〇だったんだね。どうして〇〇したのかな。」
 - 「△△できなかったかな。△△したらよかったと思うよ。」

(3) よりよい成長を目指して、緊密に保護者とつながっていく。

- ① 学校からの一方的な伝達では終わらないようにする。
 - ・家庭へのお願いばかりではなく、学校が取り組むことを必ず伝える。
 - ・家庭での様子を聞いたり、保護者の方の思いや願いを受け止めたりして、学校と家庭との認識を共有するように努める。
 - ・こんな時はどうすればいいのか、保護者と対応について共通理解を図っておく。
 - ・保護者や児童の教育的ニーズ「〇〇できるようになって欲しい」「〇〇できるようになりたい」や指導・支援の目標「まず〇〇していきましょう」「第一に〇〇できるようになりましょう」を明確にするとともに、きめ細かに評価し、伝えていく。
 - ※「がんばりカード」等の活用により、目標が達成できたことを可視化する。
- ② 「良くないことがあったとき」だけでなく「良かったことがあったとき」にも、保護者とつながっていくように心がける。
 - ・連絡帳やお便り、保護者連絡ツール等の活用により、子どもたちの学校でのがんばりや成長の様子をできる限り伝えていくようにする。

※児童の生命や安全が脅かされ、緊急の場合等は、上記の限りでは無い。